

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：陳情第10号

案件名：非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出することを求める陳情書

討論内容：

私は、陳情10号に対して委員長報告に反対、陳情採択の立場で討論します。

そもそもなぜ今このような陳情が出されているのかということです。

もちろん、非核3原則は1967年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、1971年に衆議院において、この遵守に言及した決議が可決されて以来、非核3原則は国是とされてきました。歴代内閣もこれを堅持してきました。

しかしながら、今安全保障の関連3文書の改定に向けた議論が与党内で開始されているとされています。これに伴って非核3原則の見直し、不安視されているわけで、首相のほうも堅持しているとは言いながら、堅持するから見直しはしませんと明言をしなかったわけですね。こういうところからやはり国民の間にも不安が広がっている。

仮にこの3原則の中から持ち込ませずをなくすとすれば、結局、核兵器廃絶ではなくて、核兵器を認めていく、認めるということになるのではないのでしょうか。

核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増しているわけですが、こういった時代だからこそ、非核3原則は今後も守られることが望まれると考えます。

また、陳情者もこのやり取りの中で、国際情勢について、平和の状況については波があるとしています。まさに今は本当に厳しい時期に当たっていると思います。

一方で、通常兵器と核兵器を同列視する向きがありますが、これは唯一の戦争被爆国である我々日本人がよく知っている全く質の違う、そして核兵器はその被害、影響の大きさから、非人道性は桁違いだと。こういうことから、核兵器禁止条約が締結されたものだと思います。

陳情を不採択とするということは、40数年前に全会一致で採択された町の平和都市宣言そのものを否定するものになるのではないかと。

平和都市宣言の中では、非核3原則の厳守を国に対して強く要望する、これ、はっきり書かれているんです。それから、二宮町内に核兵器をつくらず、設置させず、持ち込ませないこと、さらにガラスのうさぎ像の精神を忘れず、人類の永遠の平和のために平和という理想に向かって努力をする、このことをうたっているんですよ。

ですから、40数年前に全会一致で採択された町の平和都市宣言を否定することは、私、できないと思うんです。

先日、町民の方から言われました。非核3原則が政府から発表されたとき、何よりもうれしかった。これで日本が、自分たちが核戦争に巻き込まれることがない、こう受け止めた、こういう方がいらっしやいました。皆で喜んだ。

この話を伺って、改めて先輩議員の全会一致ですするというのは当時も努力が要ったと思うんです。その先輩議員たちの皆さんの努力、尽力に答えていくことにもなると思います。

私は、こういう時期ですから、本当に陳情者の願いは妥当であり、平和都市宣言をしている町としてもこれはやはり採択をすべきだ、このように考えます。以上です。